

ご存じですか、農業に使用する

## 軽油引取税の免税制度

軽油引取税は、道路の改修等の費用に充てることを目的に軽油に課税される県税です。通常、軽油を購入する際には1リットル当たり32.1円の軽油引取税がかかりますが、農業用の機械等については、あらかじめ県税事務所で手続きを行うと免税されます。



### 対象となる農業用の軽油

農業を営む人または法人が使用する、次の農業機械（白ナンバー登録車両を除く。）を動かすための軽油が免税対象になります。

機械の種類	免税対象になる具体的な農業用機械
動力耕うん機その他の耕うん整地用機械	動力耕うん機、プラウ、トラクター、ブルドーザー、砕土機、ハロー鎮圧機
栽培管理用機械	施肥用機械、播種機、動力用カルチベータ、病害虫防除機（動力噴霧機、動力撒粉機）、かんがい排水機、焼土機
収穫調整用機械	脱穀機、籾すり機、麦かり機、米選機、依締機、乾燥機、収草用機械、甘蔗圧搾機
植物繊維用機械	わら加工機械（わら打ち機、なわない機、むしろ織機等）、繊維加工用機械
畜産用機械	飼料用機械（飼料・断截機、飼料粉碎機、飼料配合機械等）

### 免税を受けるには

- ① 県税事務所に免税軽油使用者証（以下「使用者証」という。）の交付申請を行い、使用者証の交付を受ける。
- ② 免税証の交付申請を行い、県税事務所から免税証の交付を受ける。（使用者証と同時に申請可）
- ③ 免税証を指定されたガソリンスタンド等に提出し、軽油を購入する。
- ④ 原則、毎月使用実績等を県税事務所に報告する。

### 申請手続きの方法

- ◆ **使用者証について**  
申請に必要な書類を準備して、県税事務所に問い合わせをしてから申請してください。
- ◆ **必要書類**
  - ① 免税軽油使用者証交付申請書
  - ② 誓約書
  - ③ 耕作証明書（市の農業委員会へ交付）
  - ④ 申請機械の売買契約書
  - ⑤ 申請機械のカタログ
  - ⑥ 申請機械の写真
- ◆ **免税証について**  
申請に必要な書類を準備して、県税事務所へ申請してく

ださい。（使用者証交付申請と同時に行うことができます。）

### 必要書類

- ① 免税証交付申請書
- ② 耕作証明書（使用者証交付申請と同時に場合は1枚の提出で足りません。）
- ③ 作物ごとの作付面積の分かるもの

### ◆ 報告書について

免税軽油使用者は、原則1か月間に購入した軽油の数量、購入した日、使用の実績などについて、翌月末までに県税事務所に報告しなければなりません。

### 必要書類

- ① 報告書
- ② 稼働実績表
- ③ 免税された軽油購入時のレシートなど

### 受付窓口 本庄県税事務所

本庄市朝日町1-4-6

☎ 226153

※「免税制度の手引き書」が、農政課・総合支所経済環境課・埼玉ひびきの農協本庄営農経済センター・児玉営農経済センターに備えてあります。  
\* 制度についてのお問い合わせは左記へ

★ 熊谷県税事務所軽油引取税担当 ☎ 048-523-2804

# 年末年始の業務案内

手続きは  
お早めに



市役所の一般業務は、12月27日(土)から1月4日(日)まで休みになります。このため、休みの前後は窓口がたいへん込み合います。届出や証明書の交付・納税などは早めに済ませましょう。

## ◆年末年始業務日程表（○は業務実施、■はお休みです。）

	平成20年12月						平成21年1月					
	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(祝)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)
市役所 (本庁・総合支所)	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	○
	<b>市民課関係</b> ・12月28日および1月4日の日曜開庁（本庁）はお休みです。 ・年末年始は、証明書の発行業務、住所異動（転入、転出届など）の受付などは行いません。 ・出生、婚姻、死亡届などの戸籍の届出は、本庁では本庁舎東側夜間休日受付窓口（終日）で、総合支所では、市民課窓口（午前8時30分～午後5時15分）で受け付けています。											
前原児童センター 日の出児童センター	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	○	○
本庄市保健センター 児玉保健センター	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	○
休日急患診療所	■	■	○	■	○	○	○	○	○	○	■	■
	<b>診療時間</b> 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時 <b>診療科目</b> 内科・小児科（健康保険証を持参してください。）											
ごみの収集	○	■	■	○	○	■	■	■	■	■	○	○
	<b>ごみ収集休止期間中は、各家庭で保管をお願いします。</b> ・可燃ごみ 年末は12月30日(火)まで、年始は1月5日(月)から収集を行います。 ・不燃ごみ 年始は1月5日(月)から収集を行います。 ・資源ごみ分別収集 通常どおりの収集日となります。 ・粗大ごみリクエスト収集 年内の最終申し込みは、次のとおりです。 本庄地域 申込締切 12月19日(金) 収集日 12月24日(水) 児玉地域 申込締切 12月22日(月) 収集日 12月26日(金)											
ごみの自己搬入	○	■	■	○	○	■	■	■	■	■	○	○
	小山川クリーンセンター（☎228200）の受付時間は、午前8時40分から正午、午後1時から4時30分までです。											
し尿くみ取り 浄化槽清掃	○	■	■	○	■	■	■	■	■	■	○	○
	児玉地域については、12月13日(土)までに業者にご連絡ください。 詳しいお問い合わせは、直接業者へ。											
図書館 (本館・児玉分館)	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○
体育施設	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	○	○
循環バス	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	○

※ 休日急患診療所は、本庄市保健センター内にあります。

※ 体育施設とは、各体育館・グラウンド・テニスコートおよび市民球場・武道館・弓道場のことです。